

全国農政連推薦・県農政連公認
参議院議員藤木しんやの

永田町でも 百姓宣言

「新制度に生産現場の声を反映。」

〔農業現場の人で不足解消に筋道〕

昨年末の臨時国会は、またしても激動の中に終わりました。先の臨時国会では、出入国管理法の改正案に非常に大きな注目が集まりました。現在、日本の産業全体で深刻な人手不足となっています。特に、農業や漁業、介護施設をはじめとした全国の中小規模事業者の多くの方々が深刻な人手不足に直面しています。農業現場の実態は、外国人技能実習生の方々が施設園芸、畑作・野菜、養豚や養鶏、酪農といった場面で生産活動の力強い支えとなり、熊本県でも多くの実習生の姿を目にします。今回の出入国管理法改正は、足元の人材不足に対応するため、農業や漁業を含む14分野で限定的に認められるものです。受入れの対象となる外国人はあくまで高度な技能水準を有する者とされ、例えば技能実習制度修了者がこれに該当します。直接雇用を原則としています。環境条件や季節などの特殊性が考慮され、農業や漁業の分野では、団体等からの派遣も例外的に認められることとなりました。これにより、農閑期に複数の農家で人材を融通し合うことや、人材不足が深刻な集

出荷場や選果場等での従事も可能となりました。本年4月から始まる新制度です。私もしっかりと制度を理解し、現場への情報提供に努めます。

〔生産現場のメッセージ〕

自民党農林部会では、集中的な議論が行われました。一昨年に引き続き、畜産酪農対策委員会の事務局次長として畜産酪農の政策価格の審議に加わらせていただきました。特に今回の議論でこだわって取り組んだことは、生産基盤を守ることでした。私は、都府県の家族経営を守り、生産基盤を維持していくことが地方に必要な対策だと主張し、幹部からの支持もいただきました。党の視察で、熊本県内の生産者から「規模拡大をされる農家の方は結構なんですけれども、中規模、小規模の農家の方々がしっかりと支えてください」というお話がありました。それは、地方、また農村の景観に関わるこの地域のコミュニティが、やはり農業と担い手がいないと守っていけないというメッセージだと受け止めます。



▲畜産酪農対策の審議で質問

全国・県農政連推薦

参議院議員山田としおの

農政問題に斬り込む

協同組合間で連携を強め、より良い地域の農林水産業をつくり上げよう

〔漁業法改正で参考人質疑に立つ〕

昨年の臨時国会で、農林水産委員会

で質疑に立ちました。漁業法改正問題は、平成26年から、国家戦略特区ワーキンググループと、そして平成29年から、JA改革を提起し、JA攻撃を繰り返した規制改革推進会議ワーキンググループとの間で、やり取りがなされてきました。議事録を読むと、JA改革の名の下に、JA攻撃を行った手法と全く同じ形で、全漁連を中心とするJFグループに水産改革を迫ったのが漁業法等の改正問題です。そして、その内容はJA攻撃と同様に、JFグループに対して、漁業者に競争を促し、それが出来ないなら、株式会社を参入させるという構図で、漁業の合理化、効率化を迫るものでした。

〔漁業権の扱いが焦点に〕

今回の漁業法改正で焦点になったのは、漁業権の扱いです。もちろん、遠洋漁業、沿海漁業、浜の漁業等、形は大きく違うわけですが、それぞれに、多様な形で、漁業者とその組織である漁協が関わってきました。そうした中で、JF全漁連は、命綱である漁業権を、これまでと同様に、

法制上、維持したのです。水産庁も、漁業の現場実態を踏まえたうえで、きちんと意見を述べているように議事録から読みとることができました。〔大切な日本を地域を守るため、全力を挙げましよう〕

国家戦略特区会議、規制改革推進会議、とりわけ、水産業のみならず、農業についても、最も市場原理を主張してきている主要メンバーは、水産庁や全漁連に対して暴論を展開しているのであって、こうした主張をどう受け止め対処していくか。しっかり理論武装して、ともに連携して対処していかなければなりません。でないとな国の将来を誤りかねないからです。資本を持っているものが独占利用できるという資本の論理で進めるのでは、国が壊れます。

困難な課題を多く抱える日本の地域に存在する協同組合として、JAグループも、JF全漁連も、そして全森連も、さらなる連携を強め、いい日本、いい地域、いい農林水産業をつくり上げようではありませんか。



▲農林水産委員会で質疑